

要保存

令和5年4月7日

保護者各位

高松市立下笠居小学校
校長 北村 直行

非常災害時の対応について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申しあげます。

さて、本校では、児童の安全確保のために、下記のような対応を取っております。ご一読いただき、ご理解とご協力をお願いします。

なお、このお知らせ用紙は1年間大切に保存するようにお願いします。

記

<地震が発生した場合>

震 度	学校で学習している場合	登下校中	自 宅
高松市で 震度6弱 以上	○授業打ち切りの可能性大 (教育委員会と協議の上) ○児童は学校で待機 ○池・河川の決壊、津波がなく、学校周辺の安全が確認できた後、保護者の迎えのもと下校（緊急時引き渡し）	○最寄りの安全な場所に避難 ○地震が収まり安全が確認できた場合、学校に登校（下校時も） ○家族が迎えに来た場合は家に帰る（学校に連絡する）	○自宅待機 ○付近の避難所等に避難 ○学校から連絡があるまで登校しない
高松市で 震度5弱・ 震度5強	○授業打ち切りの可能性有り (教育委員会と協議の上) ○児童は学校で待機 ○池・河川の決壊、津波がなく、学校周辺の安全が確認できた後、保護者の迎えのもと下校（緊急時引き渡し）、または教職員の下校指導のもと集団下校	同 上	同 上
高松市で 震度4	○集団下校の可能性有り (その場合、状況を判断しながら教職員の下校指導のもと実施)	○安全に気を付けて、登校または下校	○外出は控える
高松市で 震度3以下	○安全に気を付けて、普段どおり下校（児童だけで下校できると判断された場合）	同 上	○安全に気を付けて過ごす

<連絡方法>

- 学校から家庭への連絡は、PTA メール連絡網で行います。未登録の方は、個別に電話をします。但し、メールも混雑するため、着信が30分以上遅れる場合があります。
- 停電や通信網の混乱等で連絡が取れない場合は、学校の連絡がなくても、池・河川の決壊、津波がない等、安全を確認後、保護者が迎えに来てください。
- 災害時の171伝言ダイヤルは、「171」→「2」→「087（881）3011」と電話をかけると、学校からのメッセージを聞くことができます。
- このおたよりは、下笠居小学校のホームページにも掲載しています。

<緊急時の引き渡しについて>

- 緊急時の引き渡しは、道路状況の安全が確保されていない、大きな余震や風雨災害等が続くであろうことが予想され、児童一人で帰宅するのは危険であると判断した場合に行います。

- 1 原則、徒歩あるいは自転車で迎えに来てください。
(道路の陥没や車の渋滞が予想されます)
- 2 原則、保護者が迎えに来てください。
- 3 どうしても保護者が迎えに来ることができない場合は、「緊急時引き渡しカード」(学校保管)に書いてある方のみ引取人とします。
- 4 迎えに来られない場合は、学校で待機させます。(保護者は、迎えに来られない旨を学校に連絡してください。)
- 5 引き渡し場所は、運動場あるいは体育館、もしくは各教室とします。

<集団下校について>

- 集団下校は、緊急時にはありますが、ある程度の道路状況や安全が確保されている場合に行います。震災時だけでなく、台風時や不審者情報が流れたときにも、状況に応じて行う可能性があります。

- 1 原則、教職員が学校東門より、途中まで引率します。
- 2 やまびこ教室の児童は、やまびこ教室が開設されている場合は、やまびこ教室に行くようにします。もし、開設されていない場合は、学校に待機させます。どちらになるかは、学校からPTAメール連絡網でお知らせします。
- 3 病気やけが等の事情がある児童の保護者で、学校に直接迎えに来る方は、南門を開放しますので、運動場に駐車してください。(東門周辺は、混雑しますので、ご遠慮ください)
- 4 もし、自宅でないところに下校をさせたい場合や家に誰もいない等の理由で児童を学校で待機させたい場合は、学校に連絡してください。

※ 緊急時は、学校の電話及び公衆電話が大変混雑します。また、電話が使えなくなることも考えられます。メールも同様に着信が遅れる可能性があります。緊急時には、どのように対応するのか、家族でよく話し合っておいてください。